

新型コロナウイルス感染拡大防止対策上のご利用条件について

令和3年5月10日

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置をうけまして、生活体験モニターの受け入れを停止、延期して参りましたが、5月10日より令和3年度の募集を開始いたします。しかしながら、感染拡大防止の観点から、条件付きでの実施となりますことにご理解とご協力をお願いいたします。

- ◇**参加者全員のPCR検査陰性の証明が必要**となります。
(住宅のご利用開始14日以内のもの・ワクチン接種済みの方も対象)
- ◇申込時には、申込用紙のほか『新型コロナウイルス感染拡大に伴う上士幌町生活体験利用承諾書』にサインし、提出いただきます。
- ◇お住いの地域に移動自粛要請が出ていなくても、勤務先などが移動自粛地域にある場合は、応募を控えていただくようお願い致します。
- ◇北海道及び上士幌町が緊急事態宣言や、移動自粛地域に指定された場合は、生活体験モニターに参加が決定した後でも受け入れをお断りさせていただくことがありますのでご注意ください。その際に発生する費用は、参加者をご負担ください。
- ◇入居日には『新型コロナウイルス感染拡大防止に関する同意書』へのサインをお願いいたします。
- ◇感染症対策のため、以下のものは参加者をご用意ください。
 - マスク
 - 体温計
 - 手指消毒液
 - 住宅用消毒液
- ◇体験中の日記には、行動範囲の記入箇所があります(感染した場合の経路追跡のため)。
- ◇状況により、ご利用中の住宅を別棟に移動して頂く場合があります。
- ◇新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAをご利用の方はお知らせください。